狂言をいたし、其の間には小歌の上手につれ歌うたはせ、諸藝をつくし、金澤へ入らせらる。とあり。按ずるに、右は慶長六年九月の事なるべし。村井長明の象賢紀略に、關ヶ原合戰の明年九月江戸より姫君樣金澤へ御輿入、御供大久保相模殿・寄山常陸殿・鵜殿兵庫・寄山善左衞門、其外少身衆多し。とあり。又關屋政春の古兵談に、元和七年五月廿五日筑前守樣御七歳にて金澤御發駕、初めて江戸御下向、首尾能く御目見等相濟み、頓て御暇被遊、同七月五日に金澤御歸着也。此御上下に酢屋の權七、素袍立烏帽子にて御道中狂言仕り、御機嫌をはかりけり。其旨大御臺樣御耳に相立ち、御滿足に思召され、公方樣へ被仰上、御目見仕筈の首尾に相成處、道中にて眼に風を引き、散々にて御目見もならずと、高田勘右衞門語る。とあり。松雲公夜話錄に、陽廣公御幼少の時、元和七年始めて江戸御參府、四十餘日御逗留、同年御歸國被遊。是は大御臺樣御覽被遊度よしにて、御幼少なれども江戸へ被爲入候由、享保五年七月十二日御意被遊。とあり。按ずるに、元和元年の誕生なれば、七歳の時なり。按ずるに、江村專齋の老人雜話に、秀賴公伏見より上洛し給ふ頃、いまだ幼少なりし故、御幸町を通りて來られし毎、挾箱の大きなる箱に人形のあやつり有りて、錢を入るれば轉倒するを、毎も歩行の者負ひて輿の先にゆく。其の時獨眼の政宗御幸町にて奪ひとり、負ひて行かれけり。とあり。慶長・元和頃までの風俗是等にて知られけり。酢屋權七は金澤狂言師の鼻祖にて、その子孫は則ち酢屋權七と稱し、天保・弘化の頃は町會所の肝煎役を勤めたり。今もその子孫あるならんか。

**○堂後屋三郎右衞門舊邸**

堂後屋は、片町草創以來の舊家にて、數代居住し、初め銀座にて、後には名高き茗茶の商店なりしかど、嘉永の頃にや遂に家屋を賣却して退去せり。其の家は片町の西側今林屋と呼べる茶店是なり。

**○堂後屋三郎右衞門傳**

元祖三郎右衞門は、能登の領主畠山家八臣の一人なる三宅備後長盛の別家三宅小三郎宗隆の子なり。小三郎宗隆は風至郡宇出津天吞の城主なり。聞見雜錄に云ふ。天正十年石動山合戰の時、平加賀守・三宅小三郎叔父甥なりしかど、敵に隔てられて石動山にありしが、石動山落去の時兩人共越中へ敗走せしを、氷見の神保氏治(注)生捕りて、柴田修理方へ送りけるに、遂に越前にて切腹す。と見ゑ、能登路記に、小三郎は七尾畠山家の臣にて、宇出津天吞城に居し、天正年中に歿落す。位牌等宇出津の常椿寺と云ふ禪寺にあり。また天吞の宮の脇に堂後と稱する船問屋あり。是小三郎の後胤也と。金澤町人堂後屋三郎右衞門も、それより別れたる家筋なり。といへり。堂後の稱號は宇出津にて、天吞宮の宮尻に居住せしゆゑに、堂じりと呼べるなりとぞ。堂後屋傳記に云ふ。家祖三宅小三郎に二子あり。長男彌三右衞門は本國宇出津に居留る。是宇出津堂後の祖也。次男三郎右衞門は天正十年に宇出津大蓮寺の住職と共に金澤へ出で、城邊米町に居住し、堂後屋三郎右衞門と稱し、商人と成り餅を營業とす。其の後米町の地藩の用地と成り、片町へ轉地を命ぜられ、夫より片町に居住す。利長卿金澤御在城の頃餅を毎々差上げゝるに依りて、慶長十三年に御判書並に御紋附帷子を賜はり、町役御免許有之。後剃髮して覺忍と稱し、元和七年四月十五日歿す。二代太郎左衞門、元和元年八月利常卿より御印書を以て、町役御免許有之。是より永世御免許の例と成りたり。とあり。或は云ふ。家傳の品は、元祖三宅小三郎宗隆着する處の鎖裸着を持傳へ、世々家寶とすと。利長卿より賜はる親筆の御書等其の寫左の如し。

こん平　　はひ

もちやどうしりに此かたびら一つとらせ可申候。

六月一日

こん平　　はひ〻

さく內參

もち屋どうじりまちやくをいたし申候由候。此物の事はまいにちやうを申つけ候間、此一間はまちやくをゆるし申候間、此由兩人申候。出羽かたへ申し、やくのぞき申候やうに申つけ候べく候。

廿八日

こん平　　はひ

さく內參

らいねんぐは、もちいのかわり銀に見計、月々に取候や